

株式会社ナガワと 物資供給協定を締結

～発災時の物資供給による

生活環境の安定をはかります～



1. 概要

このたび、株式会社ナガワより、同社のノウハウや資源を活用した連携の提案があり、内容を協議した結果、防災等の取り組みにより、住民が安心して暮らせる地域づくりに貢献できるものと判断されたことから協定を締結いたします。

2. 協定締結先

社名：株式会社ナガワ
所在地：東京都千代田区丸の内1-4-1 丸の内永楽ビルディング 22F
代表取締役社長：高橋 修

3. 協定名

「災害時における物資（ユニットハウス等）の供給に関する協定」

4. 協定概要

河内長野市内において大規模災害が発生した場合に、ユニットハウスや仮設トイレ等を提供いただき、避難者の衛生的な生活環境を確保することを目的としています。

5. 協定締結日・調印式

開催日時：令和5年3月29日（水） 16:00～16:30
場所：河内長野市役所 3階庁議室（河内長野市原町一丁目1番1号）
出席者：河内長野市 市長 島田 智明
副市長 榎井 繁春

株式会社ナガワ 取締役 営業本部長 濱野 新大

【お問い合わせ先】 河内長野市役所
自治安全部 危機管理課
電話0721-53-1111